

令和元年度 第1回 久留米市国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 令和元年7月26日(金) 13:30~14:40

2 場 所 久留米市役所 3階 308会議室

3 出席者 (委員)

区 分	氏 名	出 席
公益代表	松岡 保治	○
	吉武 憲治	○
	田中 功一	○
	南島 成司	○
被保険者代表	馬場 淳子	○
	甲斐 サエ子	○
	田中 孝子	○
	永松 千枝	○
保険医又は保険薬剤師代表	田中 二三郎	○
	首藤 俊介	○
	本村 精二	○
	杉本 奈緒美	○
被用者保険等保険者代表	木屋 禎	○
	権藤 裕子	○

(事務局)

健康福祉部	部長	窪田 俊哉
健康福祉部	技監	岩澤 和子
健康福祉部	次長	松延 完治
健康推進課	課長	吉塚 哲
地域保健課	課長	本松 寿史
健康保険課	課長	藤木 達也
健康保険課	保険料主幹	千代島 智昭 他

(傍聴者)

なし

4 質疑要旨

(1) 久留米市国民健康保険運営協議会での協議事項について		
質疑なし		
(2) 久留米市国民健康保険事業の状況		
質疑なし		
(3) 平成30年度久留米市国民健康保険事業特別会計決算（見込）		
(4) 令和元年度久留米市国民健康保険事業特別会計予算		
委員	<p>① 先ほど、久留米市の医療費と保険料についての説明があったが、一人あたり医療費は中核市で24位、県内で39位ということだったが、保険料については中核市・県内ともに上位にあるということだった。他市と比較したとき、医療費はそれほど高くないのに、保険料は高い理由について教えてほしい。</p>	<p>事務局</p> <p>健康保険は、加入者の医療費を支払うためのもので、その原資となるのは、国・県からの交付金、残った分を保険料としていただく。自治体ごとに国・県から入ってくる交付金の額が異なる。高齢者が多いところには国からの交付金が多く、所得が多いところは交付金が少ない。久留米市の一人あたりの医療費は県内で39位で、所得は県内自治体で少し高いという状況である。</p> <p>もう一つ大きな要因がある。今までの国保の運営は、全国約1700の自治体がそれぞれ行っていたが、そのうちの半数近くの自治体が赤字財政という状況だった。赤字を補填するため一般会計繰入を各自治体が行っていた。また、保険料をあまり上げられないため、税金を投入して保険料の上昇を抑えていた。交付金の額は、自治体で差がある。久留米市では法定外繰入を行っていたが、その額は県内の平均よりも少なくなっている。</p>
委員	<p>② 今後、久留米市の医療費や保険料の状況はどのように動いていくのか教えてほしい。</p>	<p>事務局</p> <p>平成30年度から制度が変わった。保険給付費については県から交付されている。給付費が高くなっても県から交付金がもらえるので、市町村は助かるが、その代わりに納付金を支払わ</p>

			<p>なければならない。県内の医療費が高くなれば納付金が高くなるため、今後どのような動きになるかというところは、なかなか見通せない。一人あたりの医療費は上がっていくため、納付金も上がっていくことが予想されるが、久留米市の順位がどのあたりになるかについては、現在のところ見通せない。</p>
委員	<p>③ CKD対策事業について、腎臓病に限らず糖尿病予備軍に対する対応を何か取り組んでいるか教えてほしい。</p>	事務局	<p>市独自の事業で早期介入保健指導事業がある。特定健診の結果を見て、少し血糖値が高いが糖尿病ほど高くない糖尿病予備軍の方を対象に保健事業を展開している。具体的には保健師による糖尿病予防のための情報提供を行っている。また希望者には 75 グラム経口ブドウ糖負荷試験などの詳細な検査を行っている。この検査は「なぜ血糖値が上がっているのか」、遺伝性のものか、食べ方によるものなのか、食べる量の問題なのか、自分の血糖値が上がっている原因を把握できる。結果をもとに、保健師が一人一人にあった保健指導を展開する。</p> <p>この事業は平成 21 年度から実施しているが、久留米市国保の糖尿病の患者数は、年々増加傾向にある。一人当たりの医療費が伸びているのも、高血圧や脂質異常を抜いて糖尿病が一番となっている。これまでの糖尿病対策を振り返り、評価する時期に来ていると考える。</p> <p>今回、CKD対策を展開するにあたり、市内医師会、久留米大学病院からもご協力いただけることになっている。早期介入保健事業については、この 10 年間の事業評価を行い、先生方</p>

			の専門的な意見を取り入れて見直しを図りたいと考えている。
委員	④ 一般会計繰入の法定外についての取り扱いについては、県からどのように指導を受けているのか。納付金の額が決定すれば、今までのように繰入額を各自治体が調整していくことになるのか。保険料の決定がどのように行われていくのかについて教えていただきたい。	事務局	<p>先ほどの説明の中で、一般会計からの繰り入れが少ないから保険料が高いかのように聞こえたかもしれないが、説明が不足していた。実際には様々なバランスがあるため、一概に、法定外の多い少ないでは決まらないということをご承知いただきたい。</p> <p>一般会計繰入の法定外の取り扱いについては、国の方針で抑えていくようになっている。あくまでもルール通りの運用をということで、赤字補填や保険料の上昇抑制のために繰入を行っている自治体は多いが、徐々に解消していくようになっている。保険料が今後どうなっていくかについては、なかなか見通せないが、医療費が上がっていくなら保険料は上がらざるを得ないというところはある。</p>
委員	⑤ 特定保健指導の実施率の推移について教えてほしい	事務局	<p>特定保健の実施率は、平成 29 年度で 9.8%、平成 28 年度で 10.9%、平成 30 年度はまだ数値が確定していないが 9%台になろうかというところで、目標値を 60%としているが、大きく届いていない。</p>
委員	⑥ 大阪府では保険料統一などについての議論が行われているが福岡県の状況を教えてほしい	事務局	<p>大阪府では、6 年後の統一に向けた動きがある。福岡県は県の運営方針で「中長期的に保険料の統一」を目指している。今後福岡県と県内自治体間で協議されていくことになる。</p>
委員	⑦ 保険料統一は、目途が立っていないということか	事務局	<p>福岡県は、期間を定めることができなかった。期間については今後協議していくことになる。</p>
(5) 令和元年度久留米市国民健康保険 新規事業			
委員	⑧ 外国人向けのパンフレットについて、久留米市国保の外国人の	事務局	<p>外国人の方の久留米市国保への加入の状況は 1600 人ほど、このうち約</p>

	<p>方の加入の現状はどうなっているのか。入るべき人が加入しているのか。</p>		<p>4割から5割の方が保険料滞納となっている。納付相談をさせていただく中で、滞納理由を確認しているが、日本語が読めない、また健康保険制度への理解がないことが大半だった。こうした課題を踏まえ、まずは健康保険制度をしっかりとご理解いただくことを目的として、今回、6か国語対応した啓発冊子を作成することとしている。</p>
委員	<p>⑨ 滞納されている方の大半は、制度を理解していただければ払っていただけるという方たちなのか。どれぐらいの割合なのか。</p>	事務局	<p>外国人の滞納者の詳細については、分析できていない。しかし初期未納対策を実施することが重要であると考え。国の制度を受け、外国人の方が久留米市にも増えてくると思うので、今後の収納対策につなげていきたい。</p>
<p>(6) 今後の国保運営協議会について</p>			
<p>質疑なし</p>			